

# 小規模だから 魅力いっぱい

一定の条件の下、学区外から希望の小中学校などに通学できる小規模特認校制度。小規模校であることのメリットを最大限に生かして、各学校で工夫を凝らし、小規模校「ならではの」の取り組みが行われています。



塩原が誇る清流・箒川の清掃や除草をする箒川リフレッシュ大作戦。地元の漁協や消防団などと協力しながら、地域に根付いた活動が行われている。(塩原小中学校)

一人一人に対する手厚い指導や独自の活動など特色ある教育を行う小規模特認校。現在、市内では波立小・高林小・青木小・関谷小・大貫小・横林小・塩原小中学校の7校が指定されている。地域と連携し、歴史や特色を生かした活動をしたり、学校独自の方針に基づいて多様な教育を実施したりと充実した学習環境が整えられている。それら小規模特認校には一定条件の下、従来の通学区域外からも通学が可能で、市内で59人の児童が希望する小規模特認校で学んでいる。



アジア学院に在籍する外国人農業実習生と交流するグローバルタイム。英語でのコミュニケーションを楽しみながら学ぶ。(波立小学校)

小規模特認校制度が始まった背景にあるのは、児童数の減少。市内の0～14歳の年少人口は、昭和60年の約2万3千人から令和元年には1万5千人となるなど減少の一途をたどっており、令和22年には1万1千人と、ピーク時の半分以下になる予測もある。そのような中で、学級数も次第に減り、二学年で一つの学級を構成する複式学級が増加。しかし、集団での話し合いや共同での作業に制約が生じるなどの問題も顕在化。また、切磋琢磨する機会も少なく、クラス替えもないため、入学から卒業まで人間関係が固定されるといった影響も指摘されてきた。

それらを解決するため、市は平成22年に小中学校適正配置基本計画を策定し、複式学級の解消に向けた取り組みをスタート。平成24年から小規模特認校を設置したり、平成26年から順次学校の統廃合を進めたり、平成29年には義務教育学校制度を取り入れた塩原小中学校が新たに開校したり。令和2年度からは高林中と箒根中が新たに小規模特認校に加わり、令和5年度には関谷小・大貫小・横林小・箒根中が一つとなる新たな義務教育学校も誕生する。今回の特集では、小規模特認校での教育の様子や来年度新たに加わる中学校2校の魅力を紹介していく。



グループで話し合った後、全員が黒板前に集まり意見発表や意見交換。少人数の特色を生かした対話的で深い学びを行っている。(高林小学校)



ハロープラザと共同で開催した3世代交流事業。子ども、親、祖父母や地域住民が協力しながら楽しくまんじゅうを作った。(関谷小学校)

地域に生息する生き物の飼育活動。空飛ぶ宝石といわれる国蝶「オムラサキ」の羽化を目指し、幼虫を観察しながらみんなで育てた。(大貫小学校)



冬季には学校近くの田んぼを借りてスケートリンクを整備。元フィギュアスケート選手を講師に招き、スケートの授業を行っている。(横林小学校)



姉妹都市・オーストリア共和国リンツ市からの訪問団が来校。青木小の創設者・青木周蔵の子孫らと交流を行った。(青木小学校)